

令和6年10月31日

都市ブランド創造局MICE・エンターテインメント課

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和6年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

① 名称：北九州国際展示場

所在地：北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号

施設概要：展示場棟 31,280 m²

大展示場、会議室、主催者室、事務室、地下駐車場等

事業内容：展示会、見本市の開催の場を提供することにより、産業及び貿易の振興並びに国際交流の推進を図る。

② 名称：北九州国際会議場

所在地：北九州市小倉北区浅野三丁目9番30号

施設概要：延床面積 8,997 m²

メインホール、イベントホール、会議室、事務室等

事業内容：国際会議等の開催の場を提供することにより、国際化の推進及び市民文化の向上を図る。

(2) 指定期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：公益財団法人北九州観光コンベンション協会

所在地：北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号

主な業務内容：

- ・工業製品等の展示会、見本市等の開催、誘致及び支援
- ・各種会議、大会等コンベンションの誘致及び支援
- ・観光客の誘客及び滞在化促進
- ・各種展示会、コンベンション及び観光等に関する広報及び宣言
- ・各種コンベンション及び観光の事業の用に供する施設の管理・運営等

2 指定の経緯

| | | | |
|------|-------|-------------------------------|------------|
| 令和6年 | 7月23日 | 指定管理者検討会の開催（条件付き公募方式採用の妥当性検証） | |
| 令和6年 | 9月2日 | 申請受付開始 | |
| 令和6年 | 9月20日 | 申請締め切り | |
| 令和6年 | 10月2日 | 指定管理者検討会の開催 | |
| 令和6年 | 10月 | 日 | 指定管理者候補を決定 |

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、条件付き公募方式採用の妥当性及び申請者から提案された事業計画書等について検討を行いました。市は、検討会の検討結果を参考に条件付き公募方式の採用を妥当と判断し、指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・[財務専門家] 齊藤 久美（株式会社SAKU 代表取締役）
- ・[市民] 林 奈緒美（株式会社サンマーク 営業統括）
- ・[業界関係者] 藤井 学（公益財団法人九州経済調査協会 事業開発部次長）
- ・[学識経験者] 南 博（北九州市立大学 地域戦略研究所 教授）

※五十音順

5 条件付き公募方式採用について

(1) 条件付き公募とする理由

管理運営を任せる事業者が特定される施設であるかという視点（①施設の設置経緯や高度な公益性、業務内容等から、特定の団体と密接に関連している施設）で検討した結果、小倉駅新幹線口コンベンション施設の指定管理者の選定に条件付き公募方式を導入することとした。

別紙「条件付き公募とする理由」のとおり

(2) 条件付き公募方式採用の妥当性検証

| | 構成員 | | | |
|-----|-----|---|---|---|
| | A | B | C | D |
| 妥当性 | 有 | 有 | 有 | 有 |

(3) 検討会における主な意見

- ・当該施設は立地等の強みもある一方、老朽化が進んでいたり構造が分かりづらかったりと弱みもあるが、コンベンション協会が一番良く把握している。また、北九州地域内外との強固なネットワークがあり、施設活用のノウハウが豊富で今後新たな展開も期待できる。
- ・当該団体はMICE誘致に係るノウハウを長きにわたって蓄積してきたこと、コロナ禍を除き利用件数や稼働率等の目標値を概ね達成してきたことを理由

に妥当性有と判断。

- ・当該団体は過去の実績が高く、長年にわたって経験を培ってきた。今後、市民の意見をより反映できるような施設になるよう期待している。
- ・これまでの施設運営における実績と評価が高く、地域との関係性を構築している。今後MICE誘致において都市間競争が激しくなる中、本館を含め、施設を一体的に管理運営できる団体は他にないと思われる。

6 選定基準

| 選定基準（=審査項目）及びポイント | |
|-------------------|---|
| 1 | 指定管理者としての適性 |
| | (1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針 |
| | ① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。 |
| | (2) 安定的な人的基盤や財政基盤 |
| | ① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。 |
| | (3) 実績や経験など |
| | ① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。 |
| | ② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。 |
| | ③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。 |
| 2 | 管理運営計画の適確性 |
| | 【有効性】 |
| | (1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み |
| | ① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。 |
| | ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。 |
| | ③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。 |
| | ④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。 |
| | (2) 利用者の満足度 |
| | ① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。 |
| | ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。 |
| | ③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。 |
| | ④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。 |
| | ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。 |
| | 【効率性】 |
| | (3) 指定管理料及び収入 |
| | ① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。 |
| | ② 収入が最大限確保される提案であるか。 |
| | ③ 完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。 |

| |
|--|
| <p>(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <p>① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。</p> <p>② 経費の配分は適切であるか。</p> <p>③ 積算根拠は明確であるか。</p> <p>④ 再委託が適切な水準で行われているか。</p> |
| <p>【適正性】</p> <p>(5) 管理運営体制など</p> <p>① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。</p> <p>② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。</p> <p>③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。</p> <p>④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。</p> <p>⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。</p> |
| <p>(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <p>① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。</p> <p>③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。</p> <p>④ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。</p> <p>⑤ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。</p> |
| <p>(7) 社会貢献・地域貢献</p> <p><社会貢献の視点></p> <p>① 高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。</p> <p>② 労働環境の向上への取り組みが考えられているか。</p> <p>③ SDGsの達成や環境への配慮に関する取り組みが考えられているか。</p> <p><地域貢献の視点></p> <p>④ 地域活動や地域交流などの取り組みが考えられているか。</p> <p>⑤ 地域団体や市内事業者などと連携した取り組みが考えられているか。</p> <p>⑥ 市民の雇用拡大に資する配慮が考えられているか。</p> |

7 審査結果

(1) 適 否

| 団体名 | 選定基準（=審査項目） 及びポイント | 構成員 | | | |
|--------------------------------|--------------------------------|-----|---|---|---|
| | | A | B | C | D |
| (公財) 北九州観光 コンベンシ ョン協会 | 1 指定管理者としての適性 | | | | |
| | (1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針 | 適 | 適 | 適 | 適 |
| | (2) 安定的な人的基盤や財政基盤 | | | | |
| | (3) 実績や経験など | | | | |
| | 2 管理運営計画の適確性 | | | | |
| | 【有効性】 | | | | |
| | (1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み | 適 | 適 | 適 | 適 |
| | (2) 利用者の満足度 | | | | |
| | 【効率性】 | | | | |
| | (3) 指定管理料及び収入 | 適 | 適 | 適 | 適 |
| | (4) 収支計画の妥当性及び実現可能性 | | | | |
| | 【適正性】 | | | | |
| | (5) 管理運営体制など | 適 | 適 | 適 | 適 |
| | (6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など | | | | |
| (7) 社会貢献・地域貢献 | | | | | |

(2) 検討会における主な意見

- ・全体的に見て指定管理業務を担っていくうえで十分な能力を有していると判断した。今後も大いに期待できるのではないかと感じた。
- ・これまで培ってきた実績があり、多様な提案もしていたように思う。今後の主催事業への取組みについても色々とは打ってあるように感じたため、本団体に委託するということが間違いないと思われる。
- ・本団体に指定管理業務を任せることは適正であると判断した。ただし、主催事業をはじめ色々な催事を行ってきたにも関わらず、広報・PRが上手くできていないように感じる部分はある。市民に対して自分たちの取組みを広く周知し、現況を把握していくことは今後の課題だと言える。
- ・本団体に指定管理業務を委託することは妥当であると判断した。今後良い意味での民間色を出した方が伸びしろはあると感じた。多種多様な分野の人材が参画している団体であるため、民間的な視点に立って、より稼ぐ力を発揮してほしいと思う。

8 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、公益財団法人北九州観光コンベンション協会を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・施設の管理運営理念や基本方針、それを実現するための取組みを明確に策定しており、これまでの実績や経験も十分にあり、財政基盤についても問題ない。
- ・これまでの実績において、利用件数・稼働率等で一定の成果をあげており、利用者満足度も非常に高い評価を得ている。
- ・本館を含め、展示場・会議場と、3つの施設を一体的に運用することにより、コンベンション誘致や支援に関して、より一層の成果が期待できる。
- ・主催事業への取組み等、稼働率の向上や収入増加を目指すための提案がなされている。

9 提案額

250,851千円(令和7年度)

250,851千円(令和8年度)

250,851千円(令和9年度)